

平成27年度
市政懇談会
庄原地域
(東・山内自治振興区)

1 開 会

2 あいさつ

3 意見交換

■共通テーマ

「第2期庄原いちばん基本計画について」

～第2期庄原いちばん基本計画の概要と高齢者向けのアンケート結果について～

■地域テーマ

「高速通信網（告知システム）停電時の緊急通報体制はどうするのか」

4 閉 会

市からの配布資料

- ① 「平成27年度 市政懇談会 資料1」
- ② 「平成27年度 市政懇談会 資料2」
- ③ 「平成27年度 市政懇談会 資料3」
- ④ 「平成27年度 市政懇談会事前要望回答書 資料4」

3. 「にぎわいと活力」のいちはん

豊かな自然や古来伝わる多様な文化など、稀有な資源を生かした観光交流によるにぎわい創出と、この地に生まれた若者や本市に魅力を感じる若者への定住支援により、人的資源を確保し、次代の活力ある庄原市を創る礎とします。

観光交流の推進

拡 観光振興事業の推進



観光に携わる者が結集した「庄原観光いちはん協議会」を軸に、様々な観光戦略を展開することで、人々の交流による「にぎわいの創出」を図ります。

- ・観光推進体制の充実
- ・観光プロモーションの強化
- ・広域周遊観光促進
- ・体験型教育旅行の誘致推進
- ・花と緑のまちづくり
- ・山遊びの充実



新 比婆山・熊野神社解説書編纂

本市の中心的な信仰の山「比婆山」を中心に、御陵と熊野神社をはじめとする比婆山信仰、植生などの自然、歴史的背景などを調査及び整理し解説した解説書を作成し、地域資源として活用します。

転入定住の促進

新 しょうばら生活体験施設整備支援事業

主に転入希望者の体験居住や物件確認の際の滞在など、定住に向け事前に庄原での生活を実体験できる施設を整備する取り組みに対し、経費の一部を助成します。

新 移住定住コンシェルジュの設置

新規転入者の移住に際して必要となる情報の提供や、地元への紹介等を行う人材「移住定住コンシェルジュ」を配置し、新規転入者が安心し移住できるようフォローします。



新 里山スタイル新生活創造事業

庄原にある資源や環境を活用した、「里山だからできる新たな生活スタイル」を創造し広く情報発信することで、庄原ならではの生活を実践する転入希望者を庄原へ誘います。

帰郷定住の推進

継 “帰ろうや俱楽部” の組織拡大

本市への帰郷定住を「市民そうぐるみ」で展開するため、帰郷が期待できる若者、事業所や自治振興区などを会員とする“帰ろうや俱楽部”により、帰郷対象者に「ふるさと情報」や「就職情報」を定期的に提供するとともに、会員相互での情報交換や帰郷の呼びかけを行います。

地域づくり活動の支援

新 学生の力を活用した地域づくり

県立広島大学庄原キャンパスと連携し、県立大学生が自治振興区や市民活動団体、企業など市民・地域と共に「まちづくり」に参加できるよう拠点を整備し、県立大学生の感性、力を活かす流れを創ります。

庄原いちはん基本計画

第2期(平成27~28年度)

木山耕三市長が掲げる“庄原いちはんづくり”を具現化し、来るべき将来像を実現するための基本計画として

「第2期 庄原いちはん基本計画」を策定しました。



1. 庄原いちはんづくり

直面する課題を克服し、活力ある庄原市の実現に向け、「地域産業」・「暮らしの安心」・「にぎわいと活力」という3つの柱（分野別政策）で構成する“庄原いちはんづくり”を、新たな視点での基本政策として位置づけました。



この「いちはんづくり」の「いちはん」とは、「数値」・「量」・「順位」などにこだわったものではなく、「しあわせ」や「安心」、「達成感」や「満足感」など、心の「いちはん」を実感できること、「やっぱり、庄原がいちはんええよのぉ」と思える「まちづくり」を意図しています。

新たな視点での政策

庄原いちはんづくり 「やっぱり、庄原がいちはんええよのぉ」

地域産業の
いちはん！
農林業 6次産業
商工業 ほか

暮らしの安心の
いちはん！
保健・医療・介護・福祉
教育・危機管理 ほか

にぎわいと活力の
いちはん！
若者定住 観光交流
自治振興 ほか

2. 第2期庄原いちはん基本計画

第2期計画では、第1期計画から3つの分野別政策を承継し、その方向性に沿った「次代につながる庄原市」の実現に向けて、最優先すべき施策・事業を取りまとめています。

この施策や事業の本旨は、ただ単に短期的な目標を達成することではなく、長期総合計画に掲げる、将来の本市のあるべき姿を実現する戦術となるもので、めざすべき将来像を明確に意識し、そこへ至る戦略を描く中で、計画への掲載を判断しています。

また、第2期計画策定にあたっては、安心を感じることのできる生活環境の集約化（コンパクトシティ）及び市内各地の観光、農産物、文化・伝承などの資源を有機的に繋げる地域資源の活用という2つの新たな着想（グランドデザイン）を踏まえて事業化を検討しています。

3. 分野別政策に属する主な取り組み・事業

1. 「地域産業」のいちばん

豊富な農・林産資源を活用し、「庄原市」ならではのこだわりのブランド化による產品の高付加価値化を進めるとともに、本市における生活や産業基盤を支えてきた農林業の振興・甦生を図り、将来にわたり地域が持続可能となるよう、経済構造を確固たるものとします。

ブランド化の推進

拡 「比婆牛」ブランドの展開

復活を果たした「比婆牛」ブランドの更なる知名度獲得と、「比婆牛素牛」「あづま蔓」の飼育農家への増頭支援を拡充します。



新たな農産物の産地化

新 キャベツ生産団地整備事業への参画と生産法人への支援

広島県が推進している大規模園芸産地構想に基づき、東城町及び高野町での県営大規模農業生産団地(キャベツ生産団地)整備事業に参画し、市内での夏キャベツの生産量拡大の一翼を担います。

持続可能な農業への支援

拡 有害鳥獣対策の強化

深刻化する有害鳥獣による農作物への被害軽減に向け、地域をあげての効果的な有害鳥獣防除の取り組みの推進と、捕獲体制の強化を図ります。

- ・防除カウンセラーの育成
- ・地域おこし協力隊員の活用
- ・野猿専従員の拡充
- など



地元事業者の経営支援

継 超高速情報通信網の整備

緊急時等を含めた多様な情報受発信の促進を図るため、民間による超高速情報通信網整備を支援します。

2. 「暮らしの安心」のいちばん

本市に生まれ、育ち、生涯にわたる暮らしの基盤・支えとなる、保健・医療・福祉及び教育を充実させ、市民が安心して「ずっと住み続けたい」「子や孫の代まで住ませたい」と実感できる環境を整えます。

子育て支援の充実

見 出産祝金事業

次代を担う子どもの健やかな成長を願い、祝金を支給します。

第1子・第2子 15万円/人 第3子以降 25万円/人



継 入学祝金事業

小学校入学時 2万円/人 中学校入学時 3万円/人 (特別支援学校含む)

継 乳幼児等医療費助成の拡大

対象児童を小学6年生から中学校3年生までに拡大しました。

継 保育料の軽減

第3子以降の保育料は同時入所の児童の有無にかかわらず無料(未満児含む)にしました。

医療体制の整備

新 公的医療機関整備補助金

公的医療機関(庄原赤十字病院)における救急医療体制を確保するとともに、産科医療の早期再開に向け、当該医療機関に支援を行います。

- ・救急医療の体制整備
- ・産婦人科再開の機器整備(超音波診断装置ほか)
- ・産婦人科再開の体制整備(医師・助産師)



安心と生きがいを感じることのできる環境整備

新 高齢者向けコンパクトシティの検討

将来に向けた集落機能の維持のため、単なる「集落移転による効率化」ではなく、「将来この地で住み続けるための手法」の視点による、高齢者向けコンパクトシティの手段を検討・研究します。



新 介護予防体操の普及・啓発

高齢者が住み慣れた地域で、自らが出来る事を実践し、支えあい暮らしていくける地域づくりを進めるため、介護予防体操「シルバーリハビリ体操」の普及を通じて、住民同士で支えあう地域づくりに努め、包括的な支援体制の充実を図ります。

地域防災の推進

新 避難所表示看板等の整備

指定避難所の表示板及び案内標識、案内マップを設置し、緊急時の迅速な避難を誘導し市民の生命を守ります。



継 住民告知放送設備の整備

市民への緊急告知手段として、超高速情報通信環境を利用した住民告知放送設備を整備します。

次代を担う子どもの育成と教育環境の充実

拡 読書のまちづくり推進事業(学校司書の拡充)

児童生徒の自主的な読書活動を支援し、日常的な「読む」「調べる」習慣を確立するため、学校司書を4名から10名に増員します。



新 英語検定料助成事業

日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を一部助成します。

新 中学校合唱コンクールの開催

連帶してやりぬく力と集団性を培う、市内中学生による合唱コンクールを開催します。



新 庄原アスリート育成事業

小学生を対象に、陸上競技の技術向上や基礎体力の向上を図るために、高度な知識、技能を有する指導者による陸上競技教室を開催します。

拡 特色ある放課後子ども教室事業の実施

放課後子ども教室の指導員として、県立広島大学庄原キャンパスに通う学生を招き、学習や体験活動及び地域との世代間交流を図ります。

□ 「高齢者の住まいに関するアンケート調査」の報告について

(1) アンケート調査の概要

① 調査の目的

広大な面積を有する本市では、過疎・少子高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が点在しています。

このような状況の中、各地域の中心地から離れた地域や降雪期における生活の不安等を解消し、高齢者の皆さんのが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる取り組みの参考資料とするために、アンケート調査を実施しました。

② 調査の対象者と方法

平成 27 年 4 月 1 日現在で、本市に住民票のある 70 歳以上の高齢者のみで構成される世帯の世帯主を調査対象に実施しました。

なお、調査方法は、平成 27 年 4 月 30 日～5 月 22 日を調査期間とし、郵送により調査票の配布及び回収を行いました。

③ 調査の回答率

58.1%（対象者 4,213 人のうち 2,447 人から回答がありました。）

(2) 主な調査項目

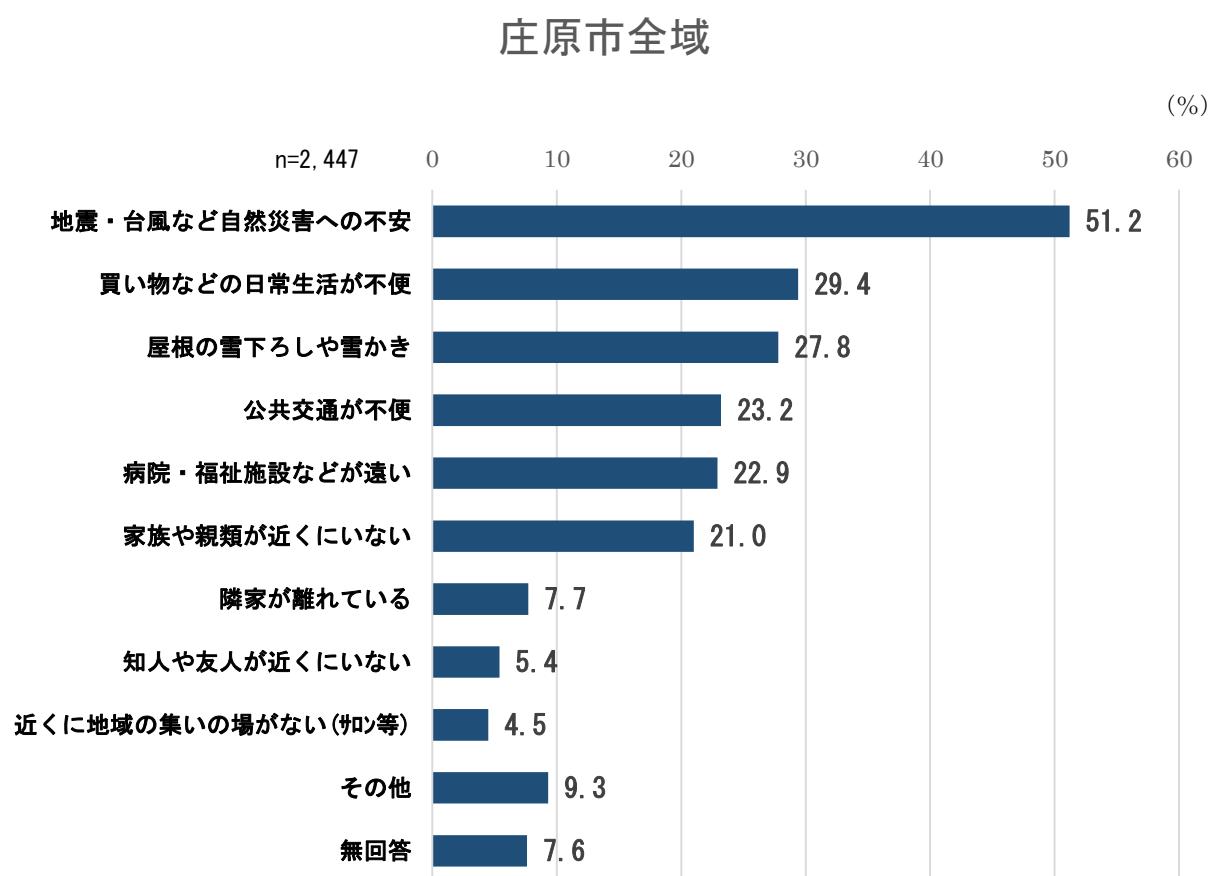
- 回答者の年齢・性別
- 要支援、要介護認定を受けられた世帯員の有無、人数
- 居住地域（旧団体別地域・自治会）
- 家族構成、世帯人員
- 住まいの種類
- 日常生活における不安、困りごと
- 一時的な生活の場の移転経験の有無、移転先
- 将来、生活に不安を感じた場合の居住先
- 高齢者向け住宅へ入居する場合の重視する条件
- 高齢者向け住宅を整備した場合の入居の希望





(3) 主な調査結果

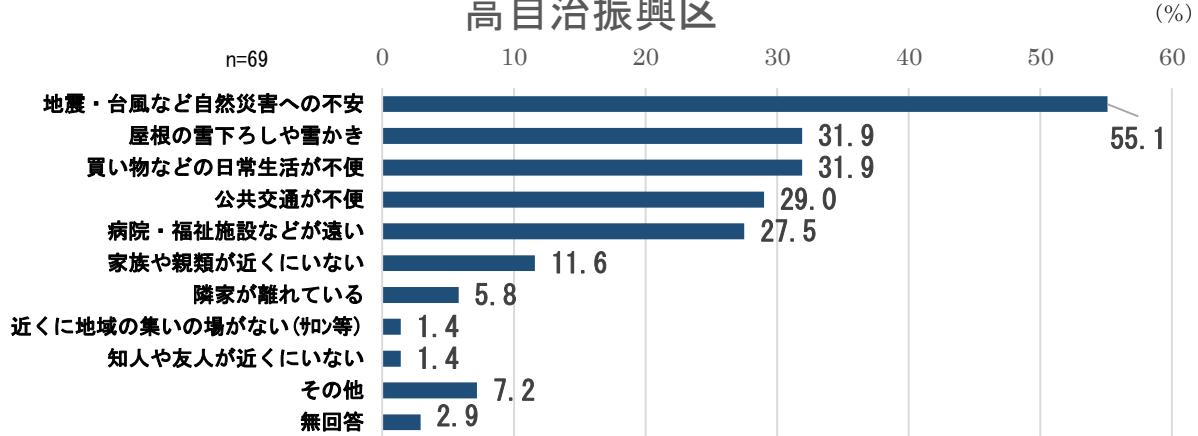
- ① あなたが日常生活において、不安に感じていることや困っていることは何ですか。
(主なもの番号に○を3つまで)



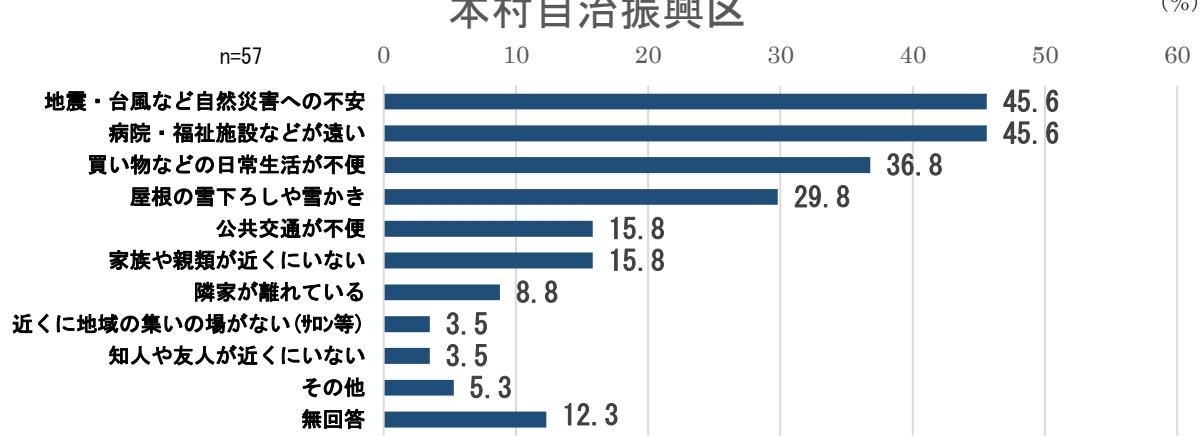
庄原自治振興区



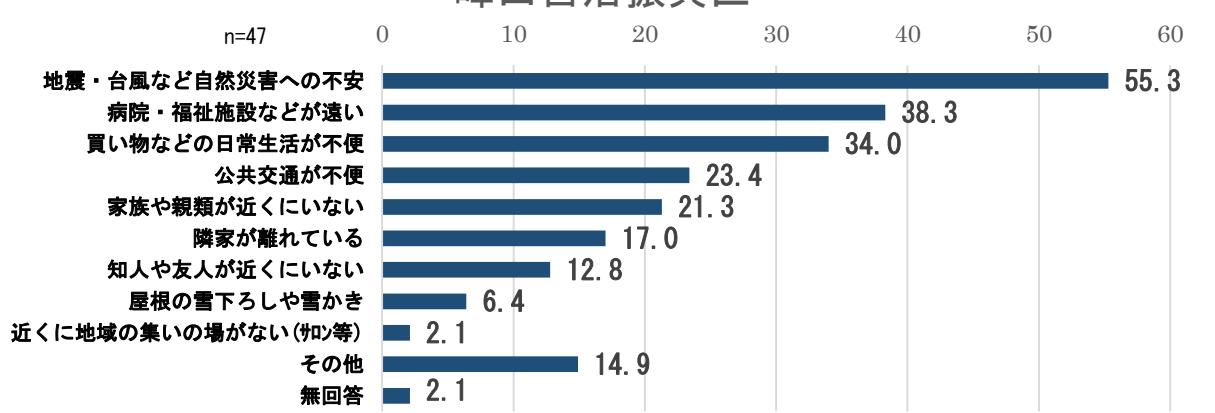
高自治振興区



本村自治振興区

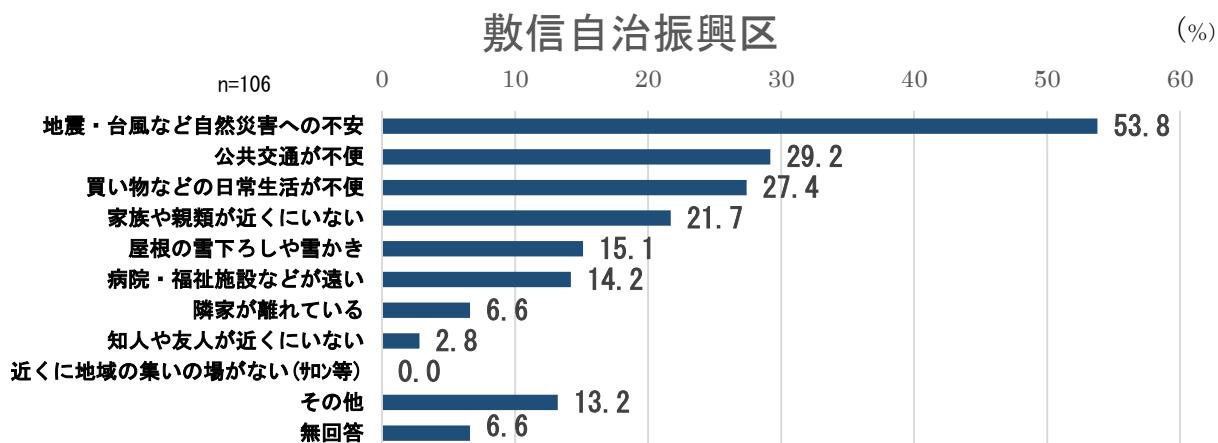


峰田自治振興区

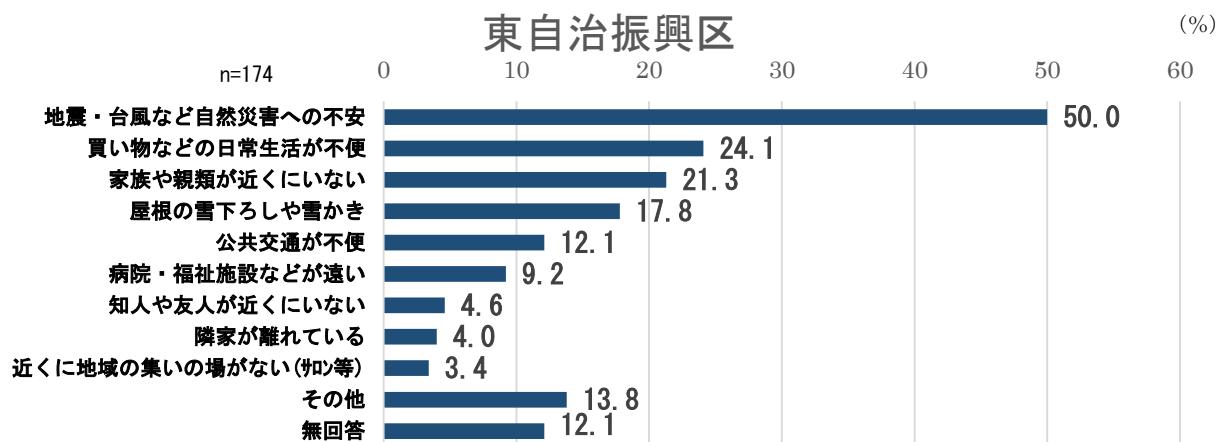




敷信自治振興区



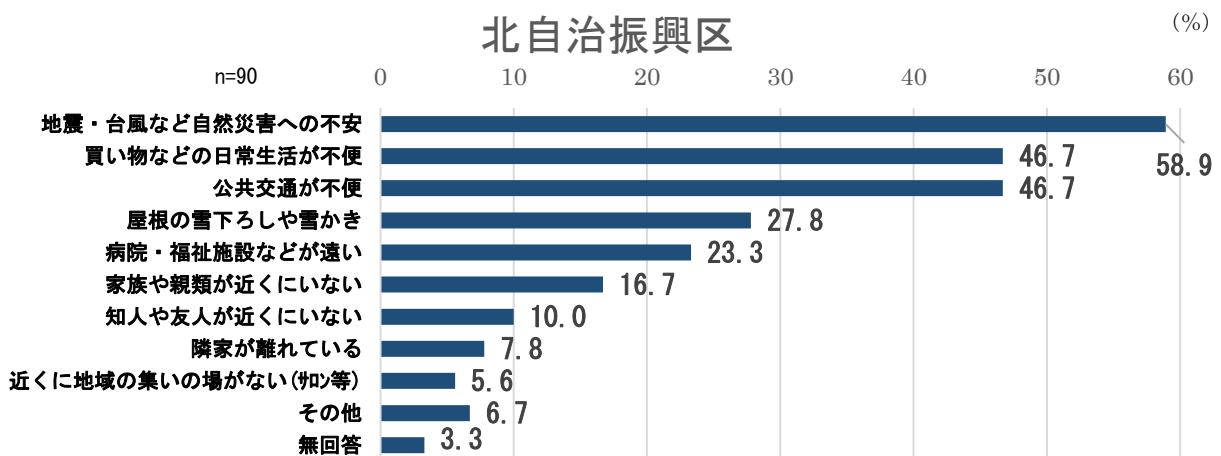
東自治振興区



山内自治振興区



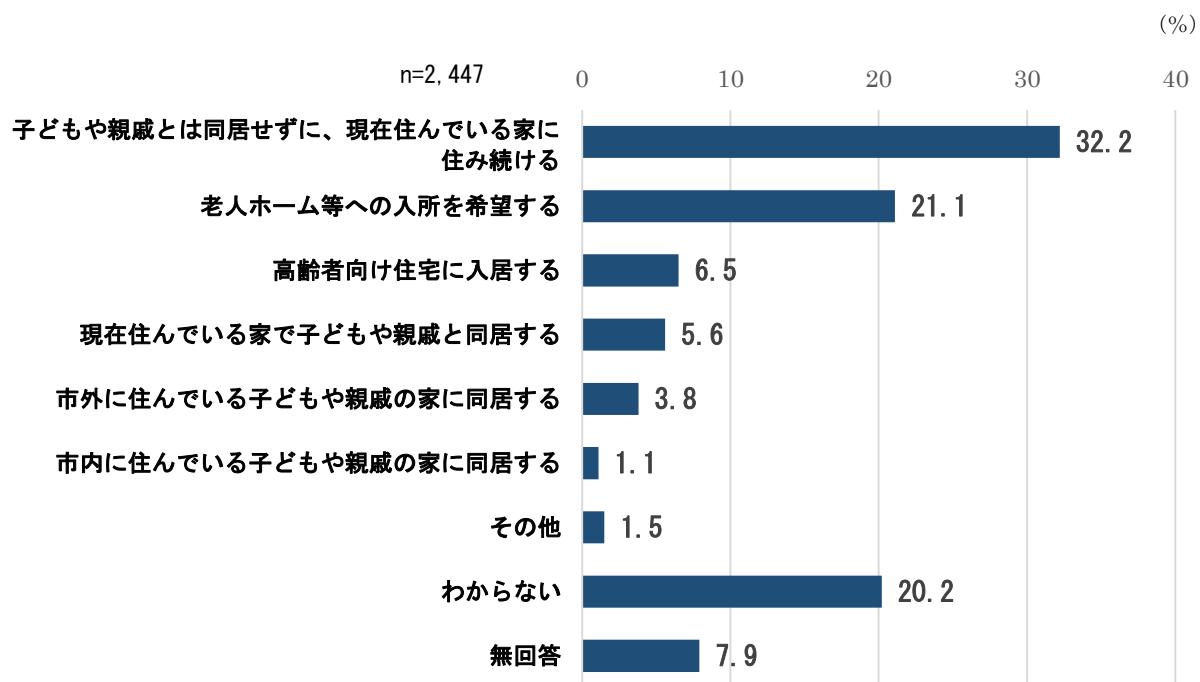
北自治振興区





② 今後、あなたが健康状態や日常生活で不安を感じた場合は、どうされますか。
(番号に○を1つ)

庄原市全域

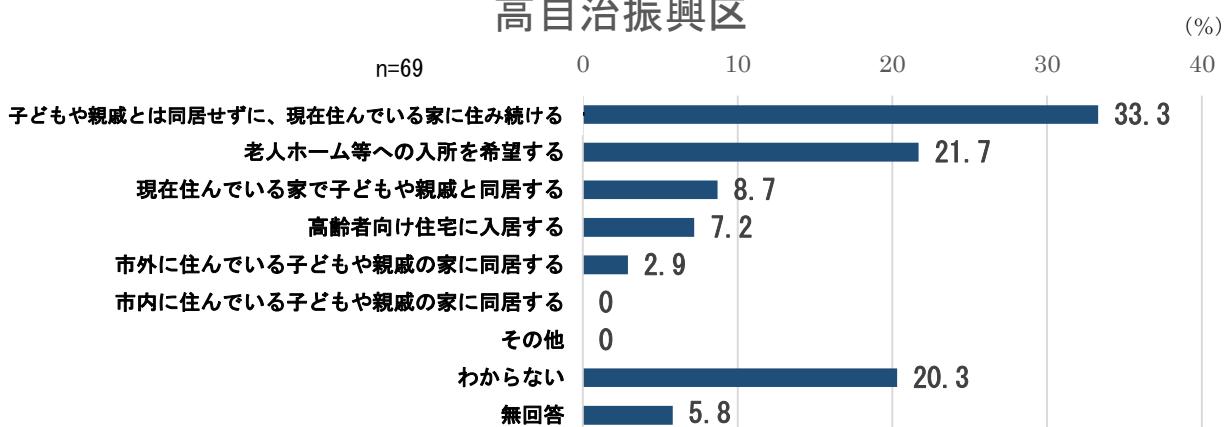




庄原自治振興区



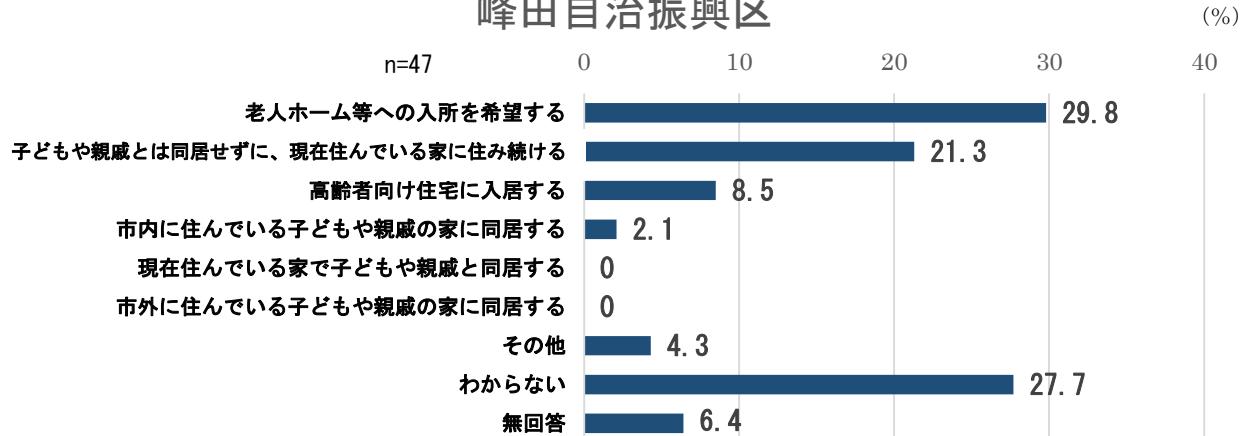
高自治振興区



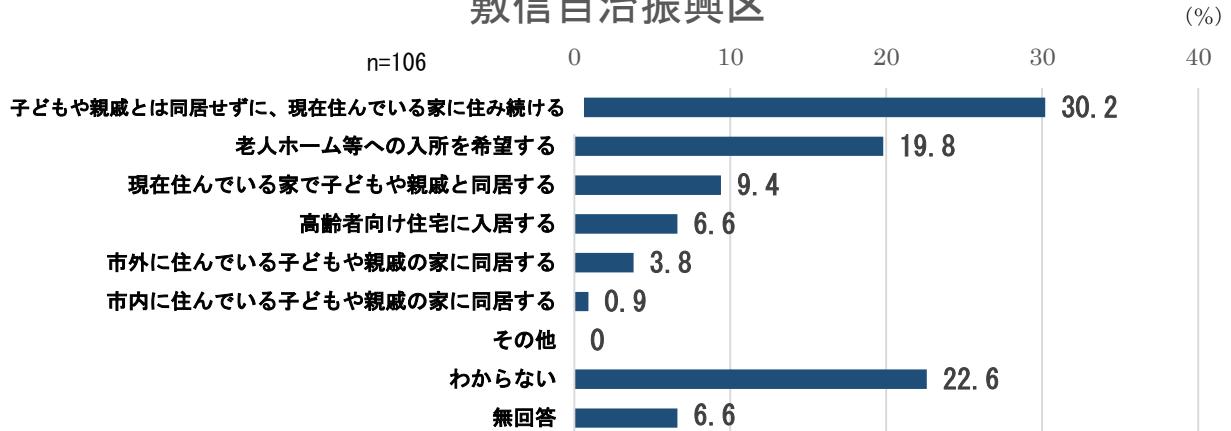
本村自治振興区



峰田自治振興区



敷信自治振興区



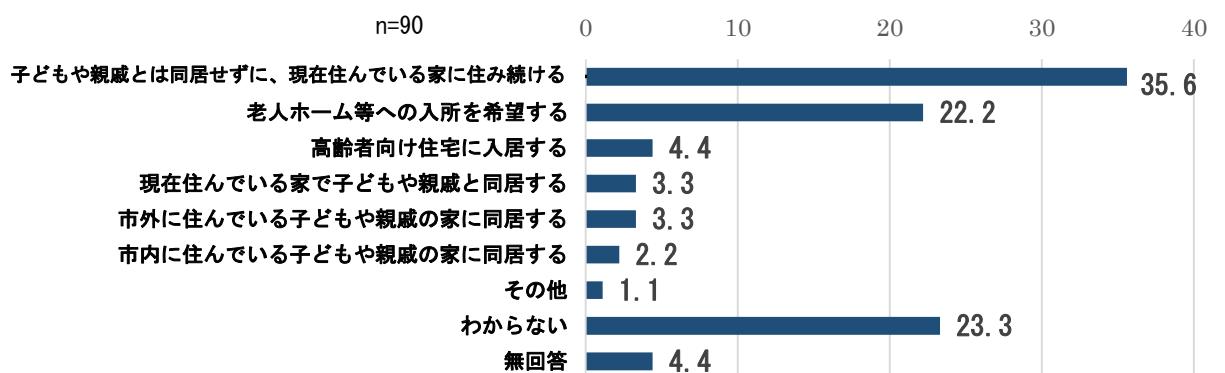
東自治振興区



山内自治振興区



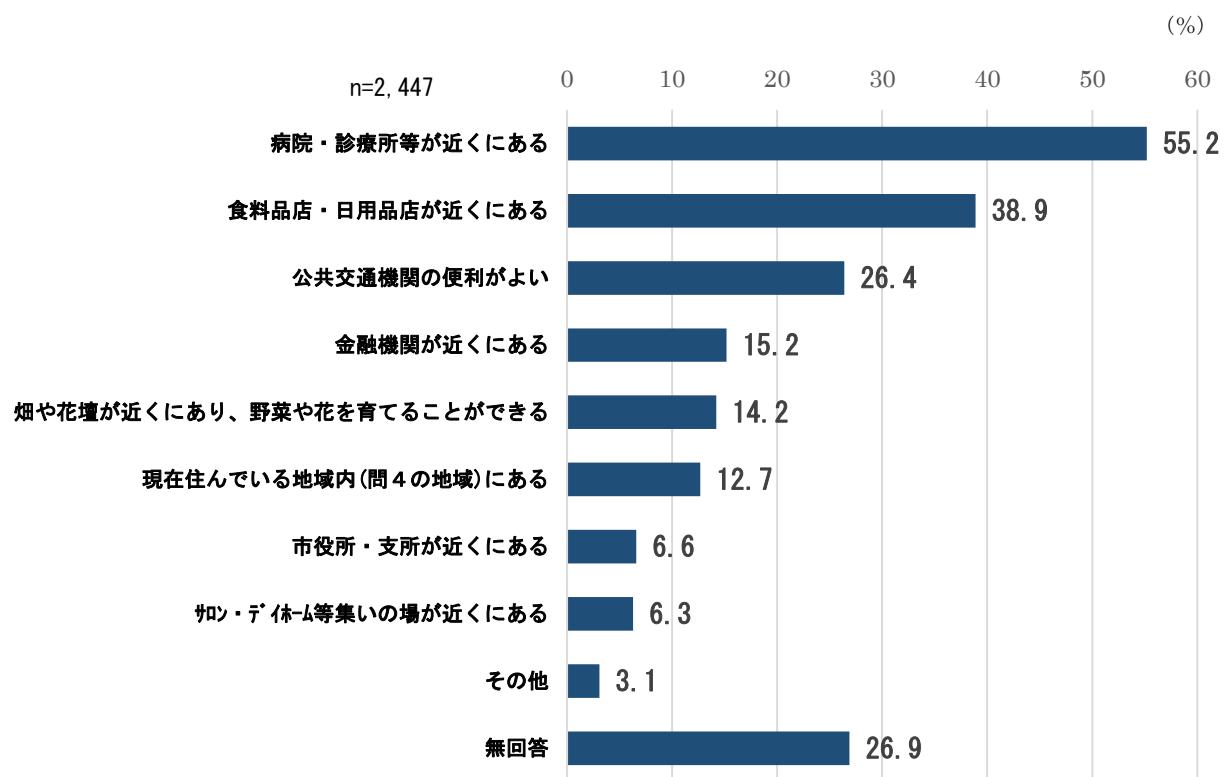
北自治振興区





- ③ あなたが、高齢者向け住宅に入居する場合、重視する条件は何ですか。
(主なものの番号に○を3つまで)

庄原市全域

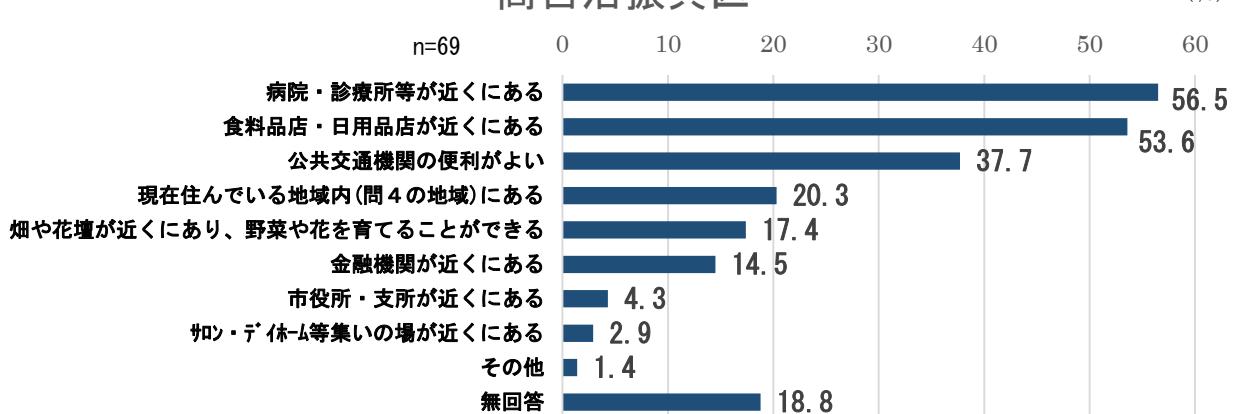




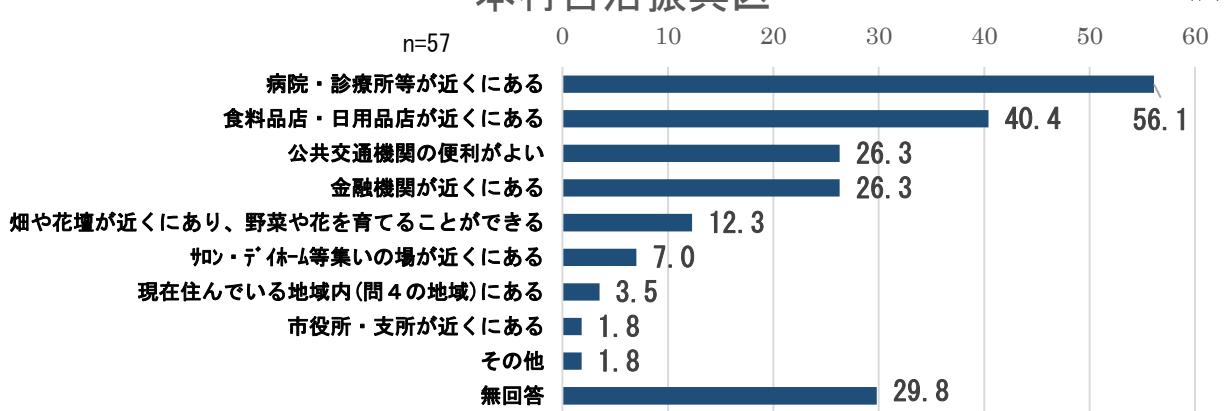
庄原自治振興区



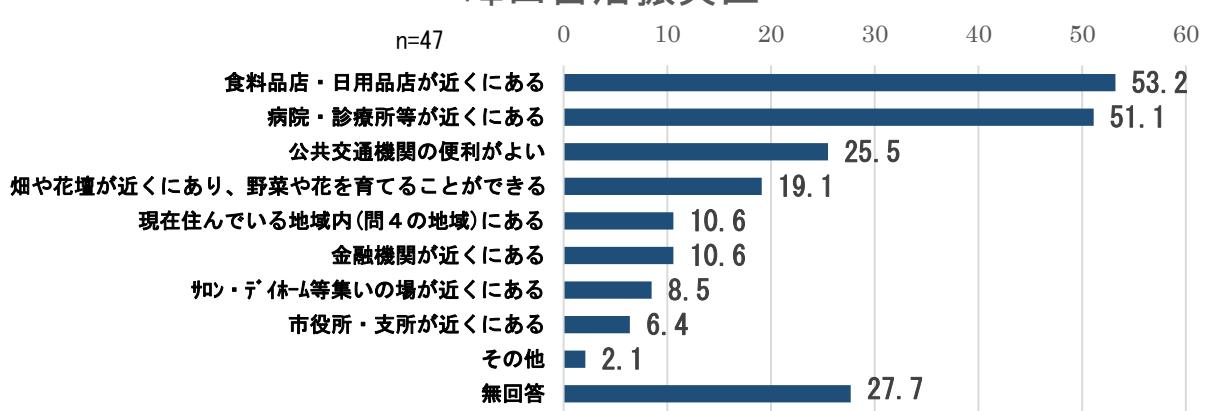
高自治振興区



本村自治振興区

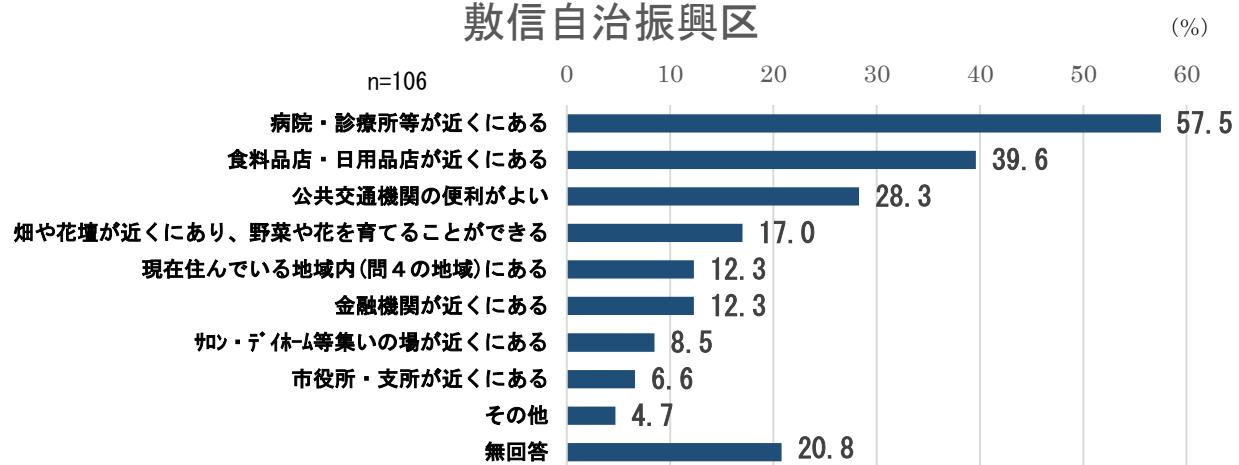


峰田自治振興区





敷信自治振興区



東自治振興区



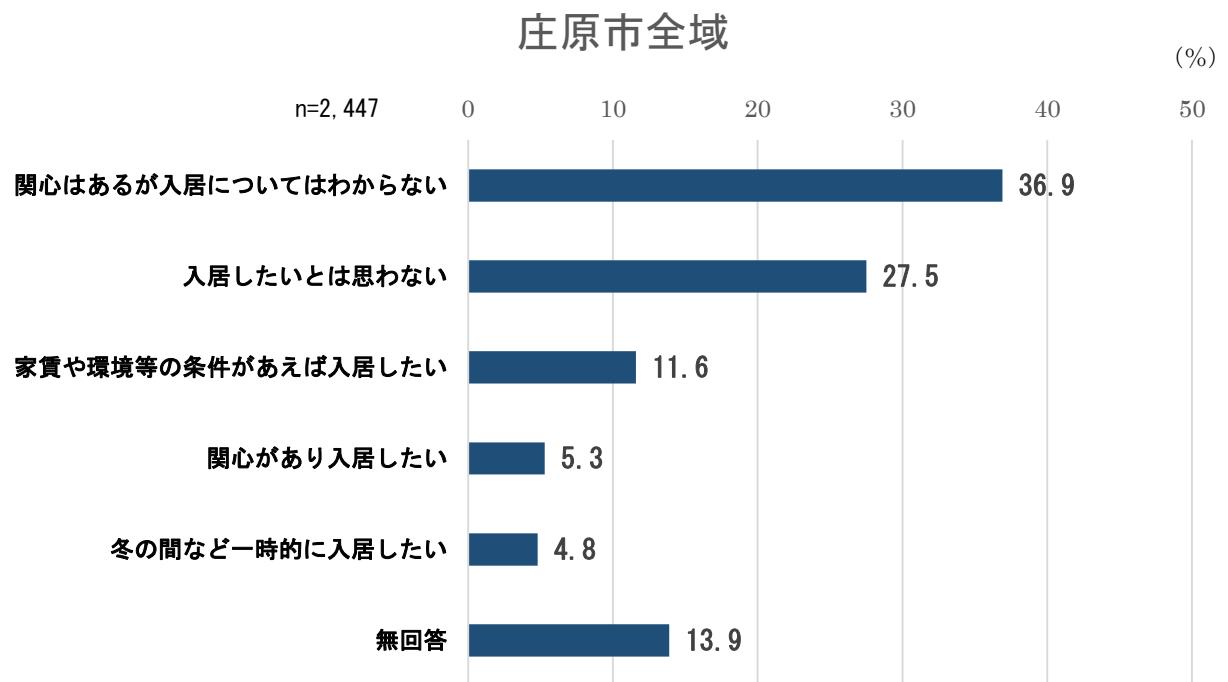
山内自治振興区



北自治振興区



- ④ 高齢者向け住宅を整備した場合、入居を希望されますか。
 (番号に○を1つ)





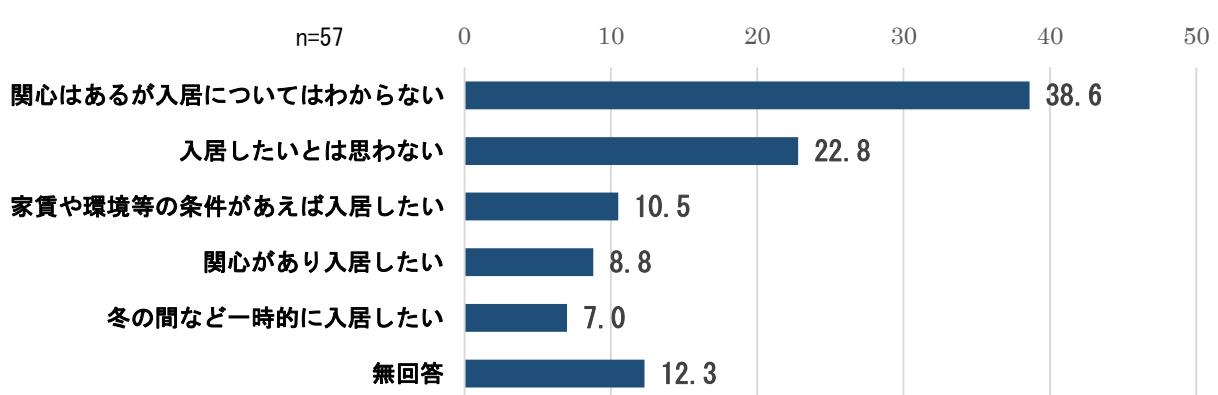
庄原自治振興区



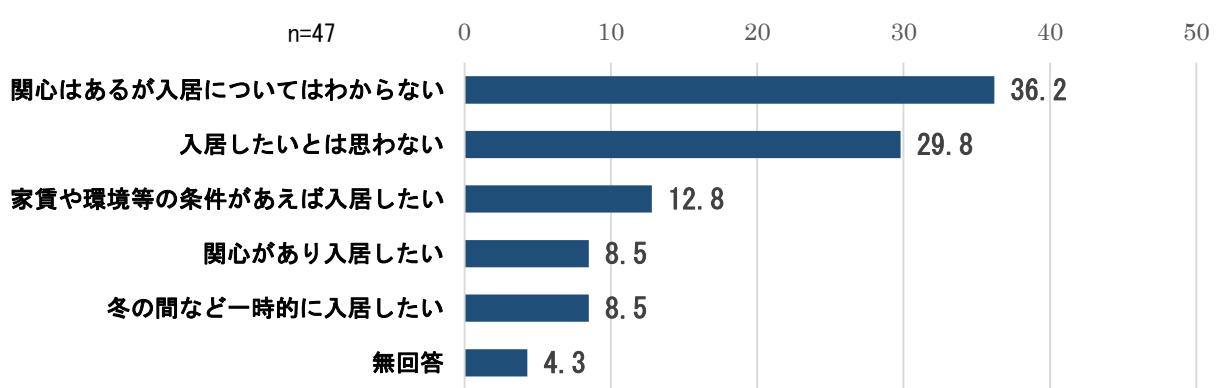
高自治振興区



本村自治振興区

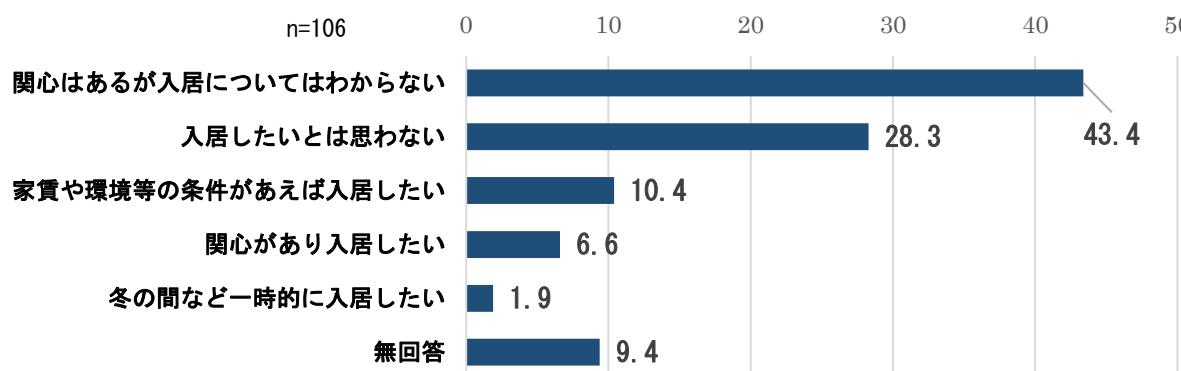


峰田自治振興区

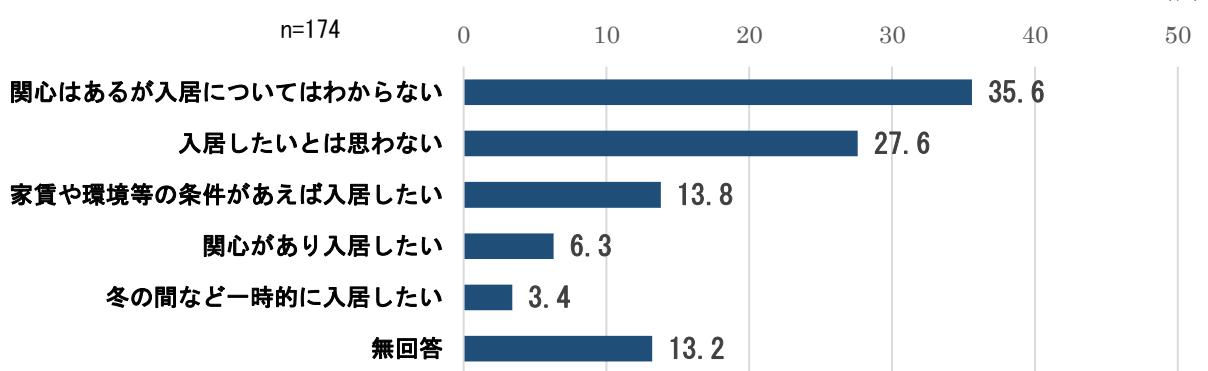




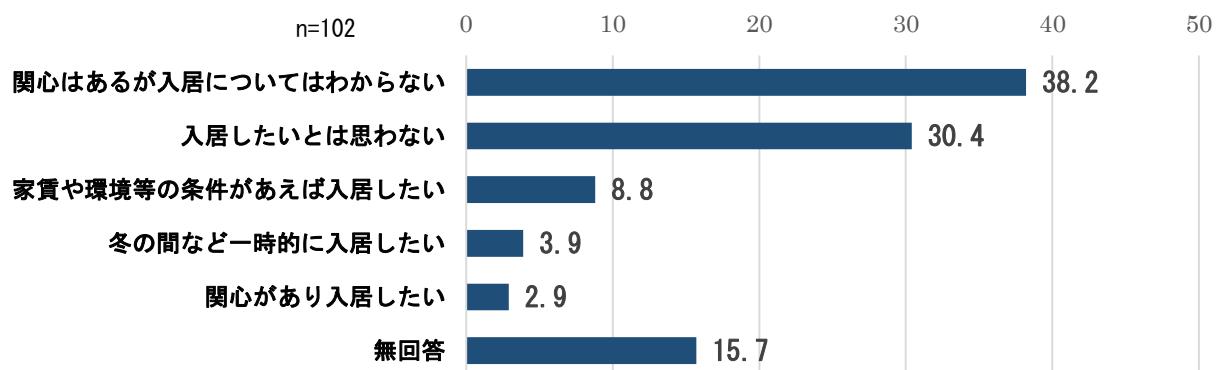
敷信自治振興区



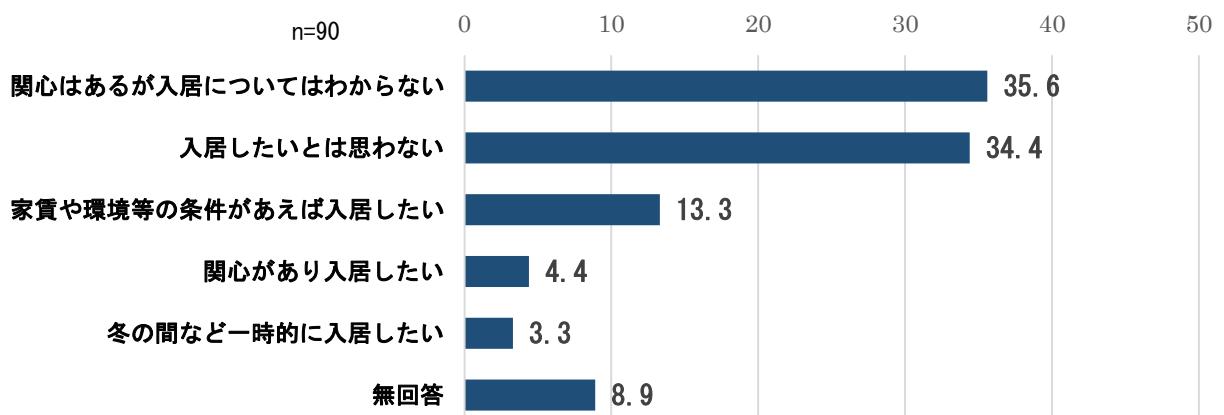
東自治振興区



山内自治振興区



北自治振興区



庄原市における「高齢者向けコンパクトシティ」の取り組み

◆ 「高齢者向けコンパクトシティ」とは

(1) 高齢者の暮らしにおける現状

本市の区域面積は、1,246 平方キロメートルと近畿以西で最大を誇ります。

この広大な区域内にあって、各地域(旧市町)は、いずれも中心部から放射状に大小の道路が整備され、さらに小集落を経由して谷沿いに中小の道路が延びているため、一部の区域を除き、ほぼ全域に小集落や住居・農地が点在しています。

こうした形態は、市民の居住区域、行政の管理区域が全域に及んでいることを意味しますが、行政サービスの提供をはじめ、道路や上下水道、情報通信などの基盤整備・維持管理において、すべての区域を対象に同じ対応をすることは困難を伴います。



加えて、人口の減少・少子高齢化の進行が続く中、市街地や地域の中心部から離れた集落においては、その規模・機能の縮小に起因した課題が顕在化する中で、高齢者の方から現在の居住場所を離れる 것을前提とした利便性の高い地区への移住や、冬期の一時居住のニーズも生まれています。

一方では、これまで暮らしを営んできた地で、将来にわたり可能な限り生活したい方も多くおられることから、高齢者の生活にあった住まいを提供することを考える必要があります。

(2) 地域特性に応じた「高齢者向けコンパクトシティ」

国は、国土形成の基本的な方針の中で、本市のような中山間地域においては、生活サービス機能の「まとまり」と、その周りに存在する集落を生活交通等でつなげる、「小さな拠点」を整備するよう呼びかけています。



もちろん、一定の範囲における「小さな拠点」は必要と考えますが、市はそれだけでは不十分と考えています。

例えば、現在、高齢者のみでお住まいの方々の生活を考えるとき、地域でお互いが支えあう体制を維持できる間は、ある程度安心して暮らしていくことができます。



しかし、わが国の40年先を進む本市の高齢化の状況を踏まえると、高齢者のみでお住まいの方々の“げんき”と“やすらぎ”あふれる生活を維持する力、お互いを支えあう力が、今よりも減少した時を見据えて、基盤を整えておく必要があります。

その手段として、まずは見守り体制の整備や、道路などのインフラを維持していくこと等が挙げられます。

その他にも、一定規模の集落ごとに高齢者向け住宅などの高齢者のつどいのスペースを整え、その地域にお住まいの方々が一時的に居住したり、健康維持につながる時間を過ごしたりできる施設の提案なども、一つのアイデアとして有効であると考えています。

こうしたアイデアを土台に、様々な取り組みを考える上での参考とさせて頂くため、今年4月に「高齢者の住まいに関するアンケート調査」を実施しました。

そこで寄せられたご意見をはじめ、10年先の庄原市の姿を念頭に置き、効果的な「高齢者向けコンパクトシティ」を検討していきたいと考えています。

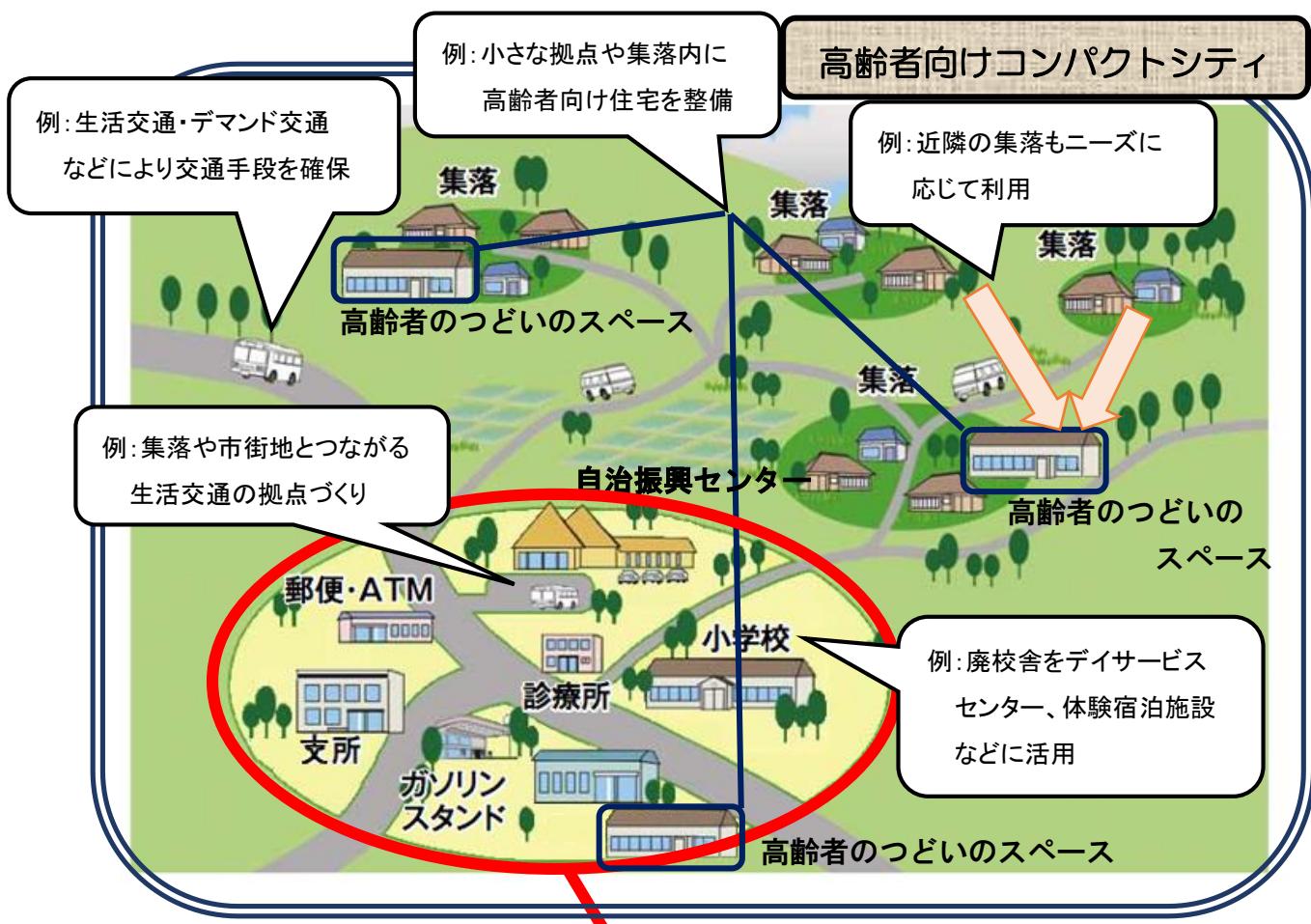
- 高齢者向けコンパクトシティ…一定規模の集落ごとに、高齢者向け住宅やつどいの場（高齢者のつどいのスペース）を整え、その集落と小さな拠点をつなげることで、将来にわたり住み慣れた地での生活が可能となる仕組みのこと
- 高齢者向け住宅…段差がなく、手すり等の付いた住宅で、高齢者が自立して生活できる、高齢者の方専用の賃貸住宅のこと

■ 近い将来 における「高齢者向けコンパクトシティ」のイメージ





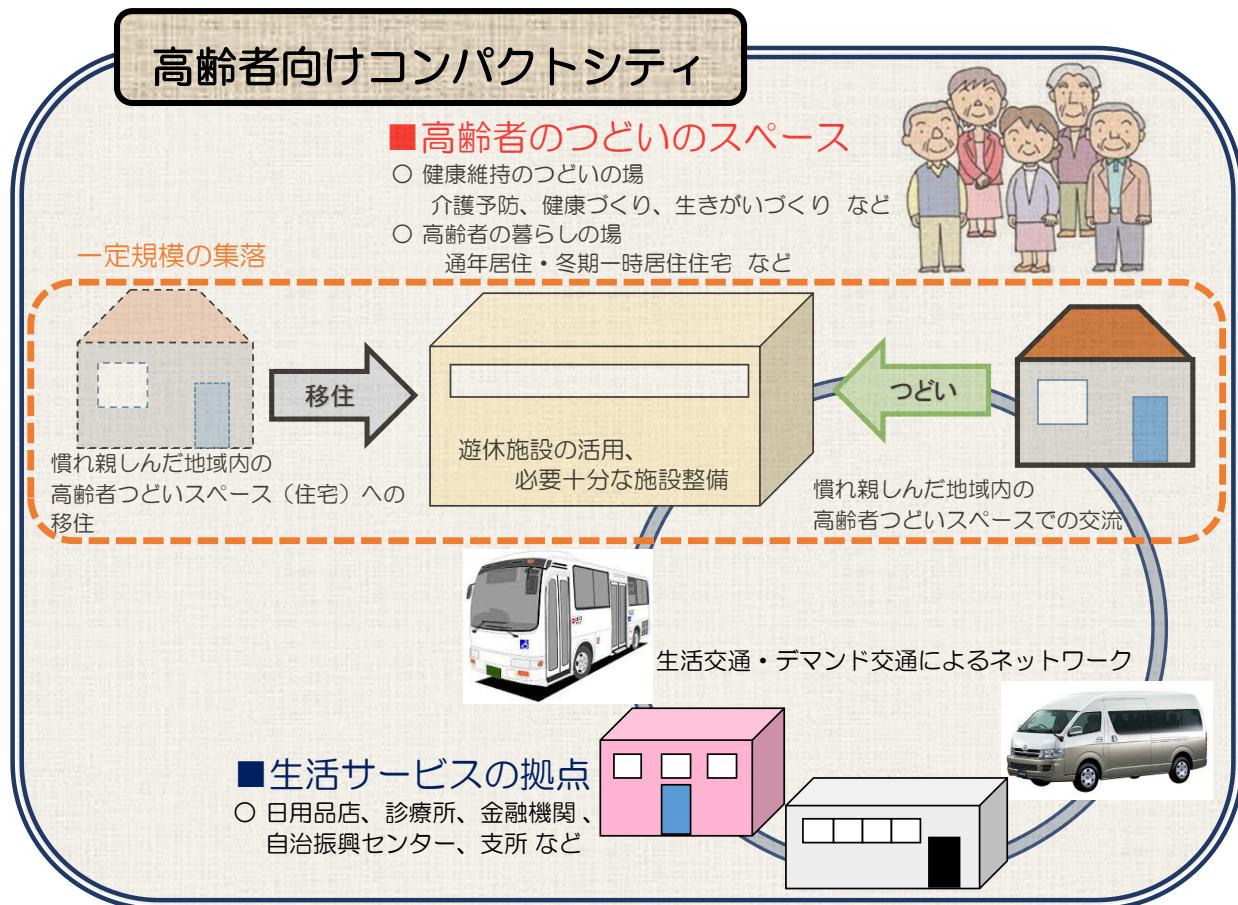
■中長期的な「高齢者向けコンパクトシティ」の将来像



「小さな拠点」※

※中山間地域における、国が示す集約の形態

■ 「高齢者向けコンパクトシティ」イメージ



- 高齢者向けコンパクトシティ…一定規模の集落ごとに、高齢者向け住宅やつどいの場（高齢者のつどいのスペース）を整え、その集落と小さな拠点をつなげることで、将来にわたり住み慣れた地での生活が可能となる仕組みのこと
- 高齢者向け住宅…段差がなく、手すり等の付いた住宅で、高齢者が自立して生活できる、高齢者の方専用の賃貸住宅のこと

資料4

平成 27 年度市政懇談会 事前要望回答書

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(庄原地域)

【東自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	庄原	東	ひまわりバス運行経路について	<p>ひまわりバスの運行経路の「促進住宅口」のバス停が戸郷団地及び戸郷市民住宅の住居の反対車線側にある。そのため、バス停に行くには約30m上の歩道橋か、150m下側の横断歩道を通るしかない。</p> <p>現在のひまわりバスの利用者は少ないかもしれないが、近年のうちには車の運転ができなくなる人が徐々に増加することが予想される。そういう人たちは、歩くのにも不自由を感じるため、買い物・通院・高速バス、JRで出かける場合にも格安で便利なひまわりバスを利用される方は多くなるのではないか。</p> <p>ついては、ひまわりバスの運行経路の変更をお願いしたい。</p>	<p>ひまわりバスの「促進住宅口」バス停は、戸郷団地及び戸郷市民住宅入口の反対車線側にあるため、ひまわりバスを利用するには、約30m上側の歩道橋か150m下側の横断歩道を渡らなければならない状況にあり、団地、住宅からの利用者、特にご高齢の方にはご不便をおかけしております。</p> <p>現在、バス停ごとの利用状況や経路変更を行った場合の影響など、運行事業者とも協議し、団地・住宅入口側から乗降できるよう検討しております。経路変更の調整が整いましたら、1日11便のうち3便程度について試験運行を行いたいと考えております。</p> <p>なお、運輸局や警察など、関係機関への手続きの関係上、試験運行の実施は平成28年4月以降となる見込みです。</p>	市民生活課

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(庄原地域)

【山内自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	庄原	山内	市の管理する建物でWi-Fiが自由に使えるようにできないか。	観光施設などではWi-Fiの無料サービスを行っているが市の建物（自治振興センター含む）も特に若い人に魅力ある施設をめざすためにサービスを行ってはどうか。	現在、市が行っている公衆無線LANサービスは、使用している回線の関係でこれ以上のアクセスポイントを増やしたり、通信量を増加することが難しくなっております。 超高速情報通信網整備事業で光回線が市内に整備されますので、これを利用したWi-Fiサービスについて、整備手法や設置箇所等を計画的に検討して参ります。	情報政策課
2	庄原	山内	市道横畠高茂線の市道拡幅工事完成予定について	市道横畠高茂線の水後小学校から三次市へ抜ける間の拡幅工事完了予定を教えていただきたい。（三次市分も含め）	庄原市部分につきましては、平成28年度完成予定としておりますが、予算の状況によっては変更があります。 三次市部分につきましては、庄原市及び地元から改良を要望しておりますが、施工時期は未定です。 引き続き、三次市に対し早期着手を要望いたします。	建設課